

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	水産部	総合水産試験場	2020年 6月26日	令和2年度 有明海特産魚介類生息環境調査に係るアサリ増養殖手法の実証と餌料環境改善手法の検討調査業務委託契約	21,725,000	福岡県福岡市博多区山王2-9-3 日本ミクニヤ 株式会社 九州支店 支店長 峯 浩二	諫早湾におけるアサリの生産安定を図るため、これまで漁場や餌料環境に係る調査を行うとともに、生産不良の原因究明と新たな養殖技術の開発等に取り組んできた。特に平成27～29年度の3年間はアサリの増養殖適地の選定、網袋式養殖技術の開発等を実施し、アサリの生産回復に向けた足がかりを掴むことができた。 今後に残された課題としては、 (1) 安定した生産が見込める網袋式養殖技術の実証と現場導入 (2) 生産を左右する餌料環境改善技術の開発および有害赤潮の増殖抑制対策 (3) 夏～秋季のアサリのへい死要因の特定 (4) 養殖漁場の有効利用を図るための漁場地形の把握 が挙げられる。 ㈱日本ミクニヤは平成19年度から同海域において、関連する国の事業等を継続的に受託してきた実績を背景として、平成27～29年度の3ヶ年の本業務のプロボ・ザルコンベにおいて唯一企画提案を行い、採択された会社である。過去の実績と関連調査の結果から、上記(1)～(4)の課題解決を図るために必要な次の～の技術的集積と解析に必要なデータ等を蓄えている。 網袋式養殖の現場実証に必要な設置場所、時期、収容密度等の技術的知見 環境の改善技術開発に必要な餌料藻や有害赤潮プランクトンモニタリング手法に係る技術的知見 へい死要因の特定に不可欠な漁場環境とアサリ成育状況を把握する調査データの解析手法 アサリ養殖漁場の地形データ(一部)と空撮による調査技術、解析手法等 加えて、 ・地元漁協、漁業者と信頼関係を築いており、個人が管理する区画漁業権内への立ち入り調査が実施可能 ・諫早市小長井町に事務所を設置し技術者が常駐しており、連続した調査や突発的な事象(赤潮、アサリへい死等)に速やかに対応することが可能といった本業務を支障なく行うための条件を備えており、上記の課題を解決できるのは同社しかなく、1者随意契約とすることとした。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
2	水産部	総合水産試験場	2020年 9月30日	水槽・空調用冷温水発生設備等監視装置更新業務	8,800,000	福岡県福岡市博多区冷泉町2番1号 アズビル 株式会社 ビルシステムカンパニー九州支店 支店長 川上 伸治	水槽・空調用冷温水発生設備等監視装置は、主に試験場内に分散して配置されている88基の生物飼育水槽及び場内各棟に設置されている空調用の冷温水発生設備等の熱源機器類の温度変化や高圧電圧・電流の状況等を監視室に設置した中央監視盤で、休日・夜間を含めて一元的に監視を行い、早期に異常を発見するための極めて重要なシステムである。 当該装置は、メーカーであるアズビル㈱が独自開発した機器とプログラムによるシステムで構成されているが、設置から22年を経過し、部品供給の期間が終了しているため故障時の部品確保や修繕が困難となっている。 今回、監視装置について基盤部分の入れ替え及び制御プログラムを更新するにあたっては、稼働中の既往のセンサー等を現状のまま円滑に利用するために、既存機器類と互換性を保持するプログラムを導入する必要がある。 従って、本業務の委託先は、既存の設備とシステムの機能を損なうことなく目的を達成できる相手方として、当該装置及びソフトを開発・製造し、保守管理を行っているアズビル㈱の社内カンパニーであるアズビル㈱ビルシステムカンパニー九州支店以外にない。	第167条の2第1項 第2号
3	水産部	総合水産試験場	2021年 3月31日	長崎県総合水産試験場自動制御機器定期保守点検業務委託	1,540,000	福岡県福岡市博多区冷泉町2番1号 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー九州支店 支店長 川上 伸治	当該業務は、飼育水槽の熱源機器類並びに場内各室用の空調用冷温水発生器等の稼働状況・温度・電圧の制御・監視をする中央管制装置及び、飼育水槽周りのセンサー等の保守点検を行うもので、対象とする装置は約850種類に及ぶ。 これらの中央管制装置や温度管理センサー類は、全てアズビル㈱製であり、装置等の開発から、施工、メンテナンスまで一貫して行っている。 保守点検にあたっては同社独自で開発した中央管制装置とプログラムを操作する必要があることから、技術面で系列外の業者がシステム全体を効率的かつ安全にコントロールすることは困難となっている。 従って、当該装置及びソフトを開発・製造し、保守管理を行っているアズビル㈱の社内カンパニーであるアズビル㈱ビルシステムカンパニー九州支店と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
4	水産部	総合水産試験場	2021年 3月31日	長崎県総合水産試験場魚介類等管理業務委託	37,672,800	長崎市京泊3丁目3番1号 一般社団法人 長崎魚市場協 会 会長理事 川元 克則	当該業務は、魚介類の飼育装置の管理運営、餌の調合・給餌、種苗生産の補助など、主として生物の育成管理全般を担う業務であり、海水ポンプ類や水槽の取扱い、魚介類の飼育技術等に熟練し、また、生物を飼育するにあたっての緊急事態にも迅速に対応できる人材を確保していることが必要。 (一社)長崎魚市場協会は、魚市場施設の管理運営、魚の品質・衛生管理、魚食普及等に関する幅広い業務を担う団体であり、日頃から地元地区を中心に、水産施設管理や魚処理などの業務経験や知識を有する人材の情報収集と継続的な雇用に努めている。 また、当協会は20年以上も当該業務に携わり、数多くの魚種や施設の飼育管理に関する技術的なノウハウを蓄積しているとともに、地元周辺から必要な人材を速やかに確保することや時間外等の緊急時の対応が可能な体制が整っている。 このように、研究用の魚介類の飼育管理に関して、必要な一定の知識と経験に基づく技能を有する人材をまとめて雇用できる県内の団体は、当協会に限られる。	第167条の2第1項 第2号
5	水産部	総合水産試験場	2021年 3月31日	長崎県総合水産試験場空調設備機器保守点検業務	2,343,000	福岡県福岡市博多区豊1丁目 10番68号 テクノ矢崎 株式会社 九州 支店 支店長 北島 一也	当該業務は、総合水産試験場に設置されているガス式空調用設備一式の保守点検を行うもので、当該設備は全て矢崎エナジーシステム(株)(旧 矢崎総業(株))製となっている。 当該設備の保守点検や修繕には、ガスの管理や燃焼等に関する専門的な技術が必要であり、グループ会社のテクノ矢崎(株)を指定店として専門的に実施していることから、指定店以外の業者が保守点検から部品調達及び修繕までを一貫して対応することが困難となっている。 従って、製造元から九州内で唯一当該設備の保守点検等の指定店とされているテクノ矢崎(株)九州支店と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
6	水産部	漁港漁場課	2020年 4月1日	西彼地区増殖場整備工事(設計業務委託)	12,100,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 田添伸	本業務は、マダイ等の増殖場造成工事の設計(配置計画、波浪推算)及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を考慮するなど、総合的に取りまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする(一社)水産土木建設技術センター(長崎支所)と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
7	水産部	漁港漁場課	2020年 4月1日	対馬西部地区増殖場整備工事（設計業務委託）	22,990,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 田添伸	本業務は、マダイ等の増殖場造成工事の設計（配置計画、波浪推算）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を考慮するなど、総合的に取りまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
8	水産部	漁港漁場課	2020年 4月1日	平戸北部生月地区増殖場整備工事（設計業務委託）	13,860,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 田添伸	本業務は、マダイ等の増殖場造成工事の設計（配置計画、波浪推算）及び設計に係る測量・調査を行うものであり、その業務内容には海底地形、底生生物、藻場及び魚類調査など専門的な技術や豊富な経験が必要であるとともに、配置計画等においては、予定海域の生物学的知見に加え、過去の漁場造成等との関連性を考慮するなど、総合的に取りまとめる能力が求められる。 このため、水産基盤整備事業に精通し、漁場に関する専門的な技術や豊富な経験と知見を有する県内唯一の機関で、国の認可を受けて設立され、都道府県や市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
9	水産部	漁港漁場課	2020年 4月1日	水産環境整備工事（積算業務委託）	28,160,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 田添伸	本業務は漁場整備工事の積算を行うものであり、予定価格算出の基礎額を算出するため、守秘義務ならびに公平性の観点から、漏洩防止に対する情報管理が必要である。 このため、漁場整備工事に関する積算実績を有し、情報管理を県と同等に行い得る、都道府県及び市町村等を会員とする（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
10	水産部	漁港漁場課	2020年 4月1日	大型魚礁整備工事（効果調査業務委託）	28,600,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 田添伸	本業務は、より効果的な漁場整備を図るため、標本船調査により魚礁の利用状況や効果を把握するもので、21年度から精度の高い操業情報を把握するため、GPSと速度解析システムを組み合わせたGPSデータロガー調査を導入している。 同システムは、水産土木建設技術センターが独自に開発したもので、他に変わるものはない。 このため、当該システムを保有する（一社）水産土木建設技術センター長崎支所と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
11	水産部	漁港漁場課	2020年 4月24日	ホンダワラ類種苗量産技術開発業務委託	2,640,000	彦岐市郷ノ浦町郷ノ浦405-6 郷ノ浦町漁業協同組合 代表理事組合長 中山等	ホンダワラ類の種苗生産技術の開発については、郷ノ浦町漁協が先駆的に取り組んでいるところであり、試験レベルでの種苗生産技術を有している。本契約は、その技術を展開し、漁場造成に使用できる規模での生産試験を委託するものであることから、県内で同漁協以外に委託先はなく、同組合と随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
12	水産部	漁港漁場課	2020年 6月15日	令和2年度有明海特産魚介類生息環境調査に係るアサリ・タイラギ調査業務委託	13,447,800	諫早市小長井町小川原浦499 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、タイラギ種苗の移植及びアサリ種苗を網袋（ラッセル袋に碎石を入れた採苗器）で採苗し、母貝場を造成する業務、天然のタイラギ、アサリの生息状況の調査、また、さらにアサリ等の二枚貝類の増養殖のための海底耕うんによる餌料環境改善およびシャトネラ赤潮対策について試験を行い、漁場環境の改善手法を検討するというものである。 本業務の効率的な作業の実施には、タイラギおよびアサリの生態や漁場環境、業務の実施海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知している必要がある。また、その実施区域は諫早湾漁業協同組合の共同漁業権内および漁業者が利用している漁港内も含まれるため、スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、作業の管理等を一括して行う必要があるため、本業務の実施海域の共同漁業権を管理しており、関連する漁業者が所属している諫早湾漁業協同組合以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
13	水産部	漁港漁場課	2020年 6月23日	2 漁港環第1 - 1号 有明海沿岸地区水産環境整備工事（海底耕うん業務委託）	129,998,000	諫早市小長井町小川原浦499番地 南北高海区漁業協同組合長会 会長 新宮 隆喜	本事業は、有明海の漁業振興対策の一環として、漁場環境の改善を目的に桁網を使用して海底を耕うんするものである。 効率的な作業の実施には、当該海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態等を熟知していることが必要のため、地元漁業者が漁船を使用して行うことが最適である。そのため、事業全体の具体的な委託先については、対象海域での全体的な作業スケジュールの調整や地元漁業者への情報の周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括して行うことが必要であるため、それを行い得る唯一の団体として、地元関係漁協により構成される「南北高海区漁業協同組合長会」と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
14	水産部	漁港漁場課	2020年 6月26日	2漁港増第2-3号 島原半島南西地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 島原半島南部）	14,685,000	南島原市口之津町甲803-43 島原半島南部漁業協同組合 代表理事組合長 村田 国博	本業務は、増殖場島原半島南部工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類を捕獲する作業であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
15	水産部	漁港漁場課	2020年 7月13日	2漁港増第1-3号 平戸北部生月地区増殖場整備 工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 薄香工区）	9,042,000	平戸市宮の町655-13 平戸市漁業協同組合 代表理事組合長 山中兵恵	本業務は、平戸北部生月地区増殖場薄香工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するものである。	第167条の2第1項 第2号
16	水産部	漁港漁場課	2020年 7月16日	2漁港環第3-1号 網仕切り方式による藻場再生 試験に係る藻場造成業務委託	2,582,800	北松浦郡小値賀町笛吹郷23 76番地1 小値賀町 小値賀町長 西村久之	当該業務では、小値賀町六島漁港において網仕切り内で藻場造成を実施する。本業務を実施にあたっては、藻場造成のため技術および海藻の生態に対する知見を有し、六島漁港を網で仕切ることから、当漁港を利用管理しており、藻場造成および網メンテナンスのための潜水作業が独自で実施できる小値賀町と随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
17	水産部	漁港漁場課	2020年 7月31日	水産環境整備工事（監督補助業務委託）	78,650,000	長崎市元船町1 7 - 1 一般社団法人 水産土木建設 技術センター 長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は、長崎北、長崎南、対馬、苅岐、五島地区の魚礁・着定基質の製作及び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、魚礁等の構造物の豊富な知識と経験、技術を必要とするほか、本業務の対象となる工事は周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境、漁業への影響等に配慮して行う必要があるため、漁場造成に関する専門的な水産技術と本県周辺海域の知識を有する県内唯一の機関である（一社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
18	水産部	漁港漁場課	2020年 8月3日	上五島地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整 備業務委託 奈摩工区）	22,858,000	南松浦郡新上五島町青方郷2 273 上五島町漁業協同組合 代表理事組合長 畑村信昭	本業務は、増殖場奈摩工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
19	水産部	漁港漁場課	2020年 8月3日	上五島地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急整 備業務委託 道土井工区）	28,600,000	南松浦郡新上五島町青方郷2 273 上五島町漁業協同組合 代表理事組合長 畑村信昭	本業務は、増殖場道土井工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
20	水産部	漁港漁場課	2020年 8月3日	対馬西部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急 整備業務委託 泉工区）	31,089,300	対馬市上対馬町西泊206 上対馬町漁業協同組合 代表理事組合長 八島康平	本業務は、増殖場泉工区の整備にかかる同工区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
21	水産部	漁港漁場課	2020年 8月5日	2 漁港環第2 - 1号 橘湾地区水産環境整備工 事（堆積物除去業務委託）	18,942,000	雲仙市小浜町北本町14番地 40 橘湾地区水産環境整備事業受 託共同体 代表者 橘湾東部漁業協同組 合 代表理事組合長 井上 幸宣	本件事業は、橘湾の漁業振興対策の一環として、漁場 環境の改善を目的に底曳網を使用して海底の堆積物を 除去するものである。効率的な作業の実施には、当該 海域の海底地形や潮流、底質の状況、漁業の操業実態 等を熟知していることが必要なため、地元漁業者が漁 船を使用して行うことが最適である。そのため、事業 全体の具体的な委託先については、対象海域での全体 的な作業スケジュールの調整や地元漁業者への情報の 周知、漁業操業との調整、作業の監督・管理等を一括 して行うことが必要であることから、それを行い得る 唯一の団体として、地元関係漁協（長崎市たちばな漁 協、長崎市茂木漁協、野母崎三和漁協、橘湾中央漁協 、橘湾東部漁協、島原半島南部漁協）により構成され る「橘湾地区水産環境整備事業受託共同体」と随意契 約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
22	水産部	漁港漁場課	2020年 8月11日	対馬西部地区増殖場整備工事（磯焼け対策緊急 整備業務委託 伊奈工区）	26,312,000	対馬市上県町伊奈1279- 4 伊奈漁業協同組合 代表理事組合長 豊田功己	本業務は、増殖場伊奈工区の整備にかかる同工区地先 の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物で あるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業であ る磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など 植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理 者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同 組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
23	水産部	漁港漁場課	2020年 8月11日	平戸北部生月地区増殖場整備工事（磯焼け対策 緊急整備業務委託 生月工区）	2,750,000	平戸市生月町壱部浦168- 2 生月漁業協同組合 代表理事組合長 豊増見喜雄	本業務は、増殖場生月工区の整備にかかる同工区地先 の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象生物で あるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁業であ る磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ類など 植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権の管理 者であり当該地先海面を熟知している地元の漁業協同 組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
24	水産部	漁港漁場課	2020年 8月28日	長崎半島南部地区増殖場整備工事（磯焼け対策 緊急整備業務委託 戸石・網場工区）	23,491,600	長崎市戸石町1519-34 長崎市たちばな漁業協同組合 代表理事組合長 本西則安	本業務は、増殖場戸石・網場工区の整備にかかる同工 区地先の藻類食害生物駆除で、第1種共同漁業の対象 生物であるウニ類や貝類等の駆除および第2種共同漁 業である磯建網等によって行うノトリスズミやアイゴ 類など植食性魚類の駆除であることから、共同漁業権 の管理者であり当該地先海面を熟知している地元の漁 業協同組合に随意契約するもの。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
25	水産部	漁港漁場課	2020年 9月14日	2漁港増第2 - 7号長崎半島南部地区増殖場整備 工事（磯焼け対策緊急整備業務委託 茂木地区）	32,120,000	長崎市茂木町2148-1 長崎市茂木漁業協同組合 代表理事組合長 小林 一久	本業務は、平成30年度から随意契約にて増殖場茂 木工区の整備に係る同工区地先の藻類食害生物駆除を 行っており、第1種共同漁業の対象生物であるウニ類 や貝類等の駆除及び第2種共同漁業である磯建網等 によって行うノトリスズミやアイゴ類など植食性魚類 の駆除であることから、共同漁業権の管理者であり当該 地先海面を熟知している地元の漁業協同組合に随意契 約するものである。 本契約を行うにあたり事前に実施した食害生物の密 度等から必要業務規模を設計した結果、昨年度の予定 額より若干の減額となった。 これまでの駆除実施により、藻場回復の傾向が見ら れるようになり、更なる回復を図るため、今年度も引 続き等業務の委託を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
26	水産部	漁港漁場課	2020年 9月24日	2漁港増第1-8号 水産環境整備工事（出来形確認業務委託）	38,940,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支店長 高屋 雅生	本業務は、公共事業による漁礁・着定基質の製作及 び沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、漁礁 等の構造物に対する豊富な知識と経験、技術が必要と するほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が 必要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有 し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一 の機関である（一社）水産土木建設技術センター（長 崎支所）と随意契約を行うもの。	第167条の2第1項 第2号
27	水産部	漁港漁場課	2021年 3月15日	水産環境整備工事（監督補助業務委託その2）	40,150,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は漁礁・着定基質の製作及び沈設工事の品質確 保と向上を図るものであり、漁礁等の構造物の豊富な 知識と経験、技術が必要とするほか、本業務の対象と なる工事は周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境 、漁業への影響等に配慮して行う必要がある。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術と本 県周辺海域の知識を有する県内唯一の機関である（一 社）水産土木建設技術センター（長崎支所）と随意契 約を行った。	第167条の2第1項 第2号
28	水産部	漁港漁場課	2021年 3月15日	水産環境整備工事（出来形確認業務委託その2 ）	32,560,000	長崎市元船町17番1号 一般社団法人水産土木建設技 術センター長崎支所 支所長 高屋 雅生	本業務は公共事業による漁礁・着定基質の製作及び 沈設工事の品質確保と向上を図るものであり、漁礁等 の構造物に対する豊富な知識と経験、技術が必要とす るほか、工事の出来形確保に関わる業務で公平性が必 要である。 そのため、漁場造成に関する専門的な水産技術を有 し、建設業者からの直接的な影響を受けない県内唯一 の機関である（一社）水産土木建設技術センター（長 崎支所）と随意契約を行った。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
29	水産部	漁港漁場課	2021年 3月24日	増殖場整備工事（藻場分布調査業務委託・その 2）	45,595,000	長崎市恵美須町2 - 6 - 9 0 3 三洋テクノマリン株式会社 長崎営業所 所長 松浦 隆宏	県内の藻場分布状況を把握するため、現在、令和2年度の四季藻場の分布調査を「その1」として実施しているところであり、当該業務は令和3年の春藻場の分布を調査する「その2」業務である。両業務で実施する衛星画像の解析結果と現地調査で得られた藻場の種類、分布状況等のデータの照合作業について、両業務間の相違を最小限にするため、同じ視点、技術にて行う必要があることから、「その1」業務の受注者である三洋テクノマリン株式会社と随意契約する。なお、同一業者へ委託することで簡略化できる業務内容があることから、効率的に業務を行うことが可能となるとともに、その結果として設計額がおよそ2割安価になる。	第167条の2第1項 第2号
30	水産部	漁港漁場課	2021年 3月24日	下五島地区増殖場整備工事（三井楽1工区その 5）	6,820,000	五島市三井楽町浜ノ畔8 9 8 - 1 7 有限会社隆石建設 代表取締役 石原 吉之助	本工事は増殖場造成で、海底部に設置してあるコンクリートブロックにクロメの種類プレートを取り付ける工事であり、クロメの設置に適している2～4月に施工する必要がある。令和2年11月27日に指名競争入札（7者）を行ったが、（有）隆石建設のみの参加で中止になった。1月15日にも再度指名競争入札（7者）を行ったが、1者のみの参加で再度中止となった。本工事は3月中に契約し、4月中に施工する必要があることから、それぞれの入札2者に確認したところ、（有）隆石建設のみ実施可能との回答を得たことから、今回随意契約を行った。	第167条の2第1項 第8号
31	水産部	漁業取締室	2020年 4月1日	借上契約書	単価契約 別紙のとおり	大村市箕島町5 9 3 番地 エス・ジー・シー佐賀航空株 式会社 長崎支店 支店長 有川 太郎	本契約は、航空取締りのための航空機材（セスナ機）借上げ単価契約である。 本契約の相手方である佐賀航空株式会社は、航空取締りに適した高翼型航空機を複数機保有している九州管内の業者である。 本契約では、長崎空港を基地として本県職員が搭乗した航空取締りを実施することとしているが、長崎空港ではセスナ機で使用している航空用ガソリンが給油できない。 このため、セスナ機の格納庫がある拠点空港から長崎空港への往復と、本県海域での十分な航空取締り時間を確保するためには、拠点空港が長崎空港に近い航空会社である必要がある。 九州管内で長崎空港に一番近い佐賀空港を拠点とする航空会社は佐賀航空株式会社である。 このため、本契約の効果的な実施ができる航空会社は、佐賀航空株式会社の他になく競争することができない。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
32	水産部	漁業取締室	2020年 7月9日	漁業取締船ながさきウォータージェット推進装置部品（レバー）交換修理	1,485,535	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 1 新東亜交易株式会社 航空・艦船部長 荻原 厚史	漁業取締船ながさきのウォータージェット推進装置の部品（ポテンショメーターを含むレバー）の不具合解消のための交換を行うものであるが、取締船の修理における交換部品については、事後の補償工事契約のため、純正部品を使用している。また、交換・調整作業については、専門技術者派遣が必須である。このため、ウォータージェット推進装置の販売及び技師派遣の国内唯一の正規代理店である新東亜交易株式会社と契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
33	水産部	漁業取締室	2021年 1月13日	漁業取締船はやぶさ主機関インジェクター（3気筒分）交換修理	1,096,744	福岡県古賀市青柳 2 8 4 8 富永物産株式会社九州事業所 所長 松田 和士	漁業取締船はやぶさに装備しているMTU社製の主機関シリンダー（16気筒）の一部の不具合解消のため、シリンダーへ燃料を送り込むインジェクター（燃料噴射装置）の交換を行うものであるが、取締船の修理における交換部品については、事後の補償契約のため、純正部品を使用しており、また、交換・調整作業については、専門技術者派遣が必須であることから、MTU社製主機関の部品調達及び整備に係る国内唯一の正規代理店である富永物産株式会社（九州事業所）と契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
34	水産部	漁業取締室	2021年 3月1日	漁業取締船はやぶさマルチモニター交換修理	1,410,530	長崎市旭町 3 番 1 5 号 フルノ九州販売株式会社西九州支店長崎営業所 所長 松尾 圭悟	漁業取締船はやぶさに装備しているマルチモニター2台の不具合解消のための交換を行うものである。はやぶさの航海計器、船内映像システム自体が全てフルノ社製で構築されており、既存機器との互換性の確保及びシステム全体の機能の維持のために、フルノ九州販売株式会社（西九州支店長崎営業所）と契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号
35	水産部	漁業取締室	2021年 3月1日	漁業取締船かいおう・はやぶさ・ながさき電子海図表示装置換装工事	8,030,660	長崎市旭町 3 番 1 5 号 フルノ九州販売株式会社西九州支店長崎営業所 所長 松尾 圭悟	漁業取締船（かいおう・はやぶさ・ながさき）に装備しているフルノ社製ECDIS（電子海図表示装置）は英語版であり、許可ライン等のユーザーデータについて日本語版のECDISで運用を行っている他取締船（かいりゅう・おとり）とデータの互換性が無く、連携した取締に支障が生じているため、ECDISの交換を行うものである。航海計器、船内通信も全てフルノ社製で構築されたシステムであり、データの共有及び既存機器との互換性の確保及びシステム全体の機能の維持のために、フルノ九州販売株式会社（西九州支店長崎営業所）と契約を行うものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
36	水産部	水産加工流通課	2021年 3月19日	令和3年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場施設 維持管理業務委託	7,233,432	長崎市京泊3丁目3-1 長崎魚市株式会社 代表取締役社長 川元克明	長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、常駐しないことから、クレーンや魚体選別機、冷却式水槽など特殊機器が配備されている東西卸売場棟や活魚センターにおける電気・給排水施設等の配置機器類の維持・管理業務を外部委託するものである。 当該業務は、日々の円滑な生鮮水産物流通を行い、正常な市場業務を維持するために、市場業務に支障を来たす水揚施設等の緊急的な修繕を施工する業務であり、市場の特殊性を踏まえた総合的な知識や経験が必要であることから競争入札に適さない。 長崎魚市株式会社は長崎魚市場における唯一の卸売業者であり、市場内に社屋を構え、市場業務および施設・機器を熟知している。また同社は、施設や水揚機器等を直接使用しているため、異常や故障の発生をいち早く発見し、復旧への即応が可能であることから、県が直接実施する場合と同等の方法、内容で、設計、発注、監督、検査等の維持管理業務を実施することが可能な唯一の者である。施設・機器の異常を即時に発見し、復旧についても即応でき、市場業務に支障をきたさない維持管理業務を実施できる業者は他にいない。	第167条の2第1項 第2号
37	水産部	水産加工流通課	2021年 3月23日	令和3年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場自家 用電気工作物保安管理業務委託	4,484,040	田中町591-5 一般財団法人 九州電気保安 協会長崎支部 支部長 小川 末記	長崎魚市場に県が設置する自家用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督に係る業務について、電気事業法第43条第1項の規定により、電気主任技術者を有する者に業務を委託する。 平成29年度までは、入札公告を経て一般競争入札により委託業者を選定していたが、平成26年度から1者応札が継続したことから会計課通知(平成26年11月14日付「1者応札への対応について」)の規定に基づき、仕様や入札参加資格要件等のこれ以上の見直しは困難と判断し、平成29年6月開催の水産部随意契約適正化推進協議会で随意契約への移行についてやむを得ないと認められた。更に、「1者応札検討シート」を県公金支出情報で公表し、意見等なかったことから、平成30年3月1日開催の水産部随意契約適正化推進協議会において、改めて審査を行い、随意契約へ移行する方針を決定した。 今回、平成30年度から随意契約を締結している(一財)九州電気保安協会と委託契約を締結するものである。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
38	水産部	水産加工流通課	2021年 3月26日	令和3年度長崎県地方卸売市場長崎魚市場の管理運営に関する業務及び事務委託	104,964,200	長崎市京泊3丁目3-1 一般社団法人 長崎魚市場協会 会長理事 川元克明	長崎県地方卸売市場長崎魚市場は、長崎県知事が開設し、管理運営を県が行っているが、平成16年に県水産事務所が廃止になり、県の職員が常駐し、監督・指導ができなくなったため、外部委託を行う必要が生じた。本業務は、魚市場の特殊性を踏まえた総合的な知識・経験並びに市場関係者に対する公正な業務遂行が必要であり、競争入札に適さない。 （一社）長崎魚市場協会は、県、市及び魚市場等の施設を利用して業務を営む者が会員となって組織された団体で、その目的は市場の適切な管理運営であり、防犯委員会や保健衛生管理委員会等を設置して市場全体の秩序維持に取り組んでおり、魚市場の管理運営に関する知見を有し、公平公正に本業務を行える唯一の団体である。 長崎魚市場内に事務所を持ち、市場の特殊性を踏まえた総合的な知識・経験並びに市場関係者等に対する公正な業務遂行が可能で、各種業務間の調整を包括的に実施できるのは、魚市場関係者の自治体的組織である一般社団法人長崎魚市場協会しかない。	第167条の2第1項 第2号
39	水産部	漁業振興課	2020年 4月1日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係るホシガレイ中間育成技術開発委託業務	5,200,000	島原市豊南二丁目16番地2 1 島原漁業協同組合 代表理事組合長 吉本 政信	本業務は、ホシガレイ大型種苗を安定確保するための中間育成技術の開発を目的としている。島原漁協は、人工種苗飼育や放流尾数確保のための低水温装置を備えた大型水槽等を保有し、これまでも中間育成業務を実施した実績を有している。加えて、成果物である種苗の放流場所に近く、放流時に魚体への負担を最小限に抑える利点も併せ持つことから、効率的な飼育・放流試験が実施できる唯一の団体であることから、島原漁協と随意契約するものである。	第167条の2第1項 第2号
40	水産部	漁業振興課	2020年 4月1日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係るタイラギ種苗生産技術開発試験作業委託業務	1,190,600	諫早市小長井町小川原浦49 9 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾内におけるタイラギ人工種苗の移植後の生残・育成を安定させる目的で、潮流が早くタイラギの生育環境により適していると考えられる、諫早湾沖合域（農政局観測槽下）での中間育成技術開発を行うものである。現在、タイラギ稚貝が育成している漁場は諫早湾漁協が管理している南区第1号共同漁業権内に限られており、諫早湾漁協はH27年度から湾内の沿岸域においてタイラギ人工種苗移植の実用化試験（委託事業）を実施した経験を有している。このことから、中間育成技術開発を効率的に遂行できるのは諫早湾漁協に限られる。	第167条の2第1項 第2号
41	水産部	漁業振興課	2020年 4月3日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係るマガキ養殖技術開発委託業務	8,146,200	諫早市小長井町小川原浦49 9 諫早湾漁業協同組合 代表理事組合長 新宮 隆喜	本業務は、諫早湾におけるシングルシード（一粒カキ）マガキの種苗生産、振り子バッグ方式養殖技術の開発を目的としている。諫早湾沿岸の諫早湾漁協（小長井町漁協）はシングルシードの生産を手がけており、経験、実績を有する唯一の団体である。このことから、新たなシングルシードの養殖技術開発を効率的に遂行できるのは諫早湾漁協（小長井町漁協）に限られる。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：水産部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
42	水産部	漁業振興課	2020年 5月25日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ガザミ種苗購入	12,210,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、有明沿岸4県が連携してガザミの放流技術の開発を行うため、国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針」に基づき遺伝的な多様性に配慮（有明海の天然個体から採卵）した成長ステージの異なる2種類の健全な種苗を確保し、有明海に放流することを目的としている。 ㈱長崎県漁業公社では、県栽培漁業センターから種苗生産業務の委託を受けて、（公財）有明海水産振興基金が実施する有明海産ガザミを親に用いた放流用種苗を安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配慮するとともに、成長ステージのC1及びC3の両方の種苗を用いた放流試験に対応可能な種苗生産業者は㈱長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号
43	水産部	漁業振興課	2020年 7月1日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係る トラフグ種苗購入	20,178,400	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、これまでの技術成果による最適放流手法を用いた大量規模での実証放流試験を実施するため、国の「人工種苗放流に係る遺伝的多様性への影響リスクを低減するための技術的な指針」に基づき遺伝的な多様性に配慮（有明海に産卵帰した天然親魚からの採卵）した標識放流用種苗を、適サイズ、高品質、早期で確保し、有明海に放流することを目的としている。 ㈱長崎県漁業公社では、県栽培漁業センターから種苗生産業務の委託を受けており、これまで地域栽培漁業推進協議会等が実施する放流事業において遺伝的多様性にも配慮した適サイズのトラフグ種苗を大量に安定供給してきている。このように遺伝的多様性に配慮してトラフグ種苗を生産する業者は㈱長崎県漁業公社以外にない。	第167条の2第1項 第2号
44	水産部	漁業振興課	2020年 12月3日	令和2年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ホシガレイ種苗量産技術開発委託業務	10,300,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、ホシガレイ種苗の安定確保のために種苗安定量産技術の開発を目的としている。委託先には、ホシガレイ量産に係る高い技術と実績を有していること、量産を行うための施設（大型水槽等）の利用が可能なこと、VNN防除に必要な機器が整備されていることが求められ県内では(株)長崎県漁業公社に限定される。	第167条の2第1項 第2号
45	水産部	漁業振興課	2021年 3月25日	令和3年度長崎県栽培漁業センター種苗生産委託	194,010,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は県内漁業者等に対して放流用種苗を安価で安定的に供給するため、県栽培漁業センターの施設等を使用して放流用種苗を生産供給し、さらに施設・設備等の管理を委託するものである。 県内において9種全ての種苗生産実績を有する機関は(株)長崎県漁業公社の他にないこと、また、種苗生産施設の管理は、種苗生産の業務と一体で行うことが効率的であるため、当公社と契約するもの。	第167条の2第1項 第2号
46	水産部	漁業振興課	2021年 3月30日	令和3年度漁業指導用海岸局無線業務委託	6,287,000	長崎市柿泊町2496番地 一般社団法人 長崎県漁業無線協会 会長 山田 浩一郎	漁業指導用海岸局として無線業務を実施できるだけの技術、施設、体制を有する県内唯一の無線局である。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
47	水産部	漁業振興課	2021年 3月30日	令和3年度資源管理計画高度化推進事業にかか る漁獲可能量（TAC）管理事業	6,428,000	長崎市京泊3丁目3番1号 長崎県旋網漁業協同組合 代表理事組合長 近藤 直美	TACの適正な管理を行うためには漁獲情報の迅速かつ的確な把握が必要となるが、TAC対象魚種の漁獲量の9割を占めている中型まき網漁業者で構成されているとともに、専門的知識を有する人材が配置されている県旋網組合に委託することで、TACシステムの円滑な運用や制度の普及指導等が効率的に実施できるため。	第167条の2第1項 第2号
48	水産部	漁業振興課	2021年 3月31日	令和3年度有明海漁業振興技術開発事業に係る ホシガレイ種苗量産技術開発委託業務	3,700,000	佐世保市小佐々町矢岳168番地 株式会社 長崎県漁業公社 代表取締役社長 上田 裕司	本業務は、有明海漁業振興技術開発事業の一環として放流技術開発に取り組むホシガレイについて、種苗の安定確保を目的とした種苗安定量産技術の開発に取り組むものである。 委託先には、ホシガレイ量産に係る高い技術と実績を有していること、量産を行うための施設（大型水槽等）の利用が可能なが求められる。また、県内で有明海産のホシガレイ種苗生産を行っているのは（株）長崎県漁業公社のみであり、契約相手方は同社に限定される。	第167条の2第1項 第2号

別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙

部局名：水産部

契約日：令和2年4月1日

契約の名称：借上契約書

区分	単価（円）	うち消費税及び地方消費税（円）
昼間運航	77,022	7,002
夜間運航	148,104	13,464

昼間運航時間帯

R2.04.01 ~ R2.09.30 A M07:00 ~ P M07:30

R2.10.01 ~ R3.03.31 A M08:00 ~ P M05:30